

◆◆◆はじめて専門医療機関連携薬局の申請をされる方へ◆◆◆

1 専門医療機関連携薬局とは

がん等の専門的な薬学管理が必要な利用者に対して、他の医療提供施設との密な連携を行いつつ、より高度な薬学管理や、高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる薬局です。

2 専門医療機関連携薬局認定申請について

- (1) 申請書の提出先は兵庫県ホームページ「地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定を申請される方へ」を参照してください。

(リンク先：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf18/yakumusidou/150902nintei.html>)

- (2) 薬局の所在地が神戸市、姫路市、尼崎市、明石市及び西宮市にある場合、薬務課薬務指導班に直接お問い合わせください。
- (3) 薬局の移転、個人から法人になるなど新たに薬局の許可をとる場合は、新たな認定申請が必要になります。

※ 薬局の開設許可については、「はじめて薬局を開設される方へ」をご参照ください。

3 専門医療機関連携薬局の認定に必要な条件

(詳細は、兵庫県薬局等許可審査基準及び指導基準を参照)

- (1) 薬局開設許可を受けていること。
- (2) 医師若しくは歯科医師又は薬剤師が診療又は調剤に従事する他の医療提供施設と連携し、薬剤の適正な使用の確保のために専門的な薬学的知見に基づく指導を実施するために必要な機能を有していること。
 - ・ 情報提供又は薬学的知見に基づく指導を受ける者（以下「利用者」という。）の心身の状況に配慮する観点から必要な構造設備が、定められた基準に適合していること。
 - ・ 利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有できる体制が、定められた基準に適合していること。
 - ・ 専門的な薬学的知見に基づく調剤及び指導の業務を行う体制が、定められた基準に適合していること。
- (3) 申請者（申請者が法人であるときは、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む）が医薬品医療機器等法で定められた欠格条項に該当しないこと。

4 その他

- (1) 申請手数料：11,000円

手数料の納付方法には以下の3種類があります。

ア 兵庫県収入証紙による納付

兵庫県収入証紙売りさばき所で兵庫県収入証紙を購入し、申請書に貼付して納入してください。売りさばき所については、兵庫県ホームページ「収入証紙」をご確認

ください。

(リンク先：https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/tb01_0000000001.html)

イ 電子納付

兵庫県ホームページ内の案内に従って、納付手続きを行ってください。納付手続き後にあらかじめ登録されたメールアドレス宛てに電子納付番号が送付されますので、申請書の右上に電子納付番号を記載してください。

詳細については、兵庫県ホームページ「医薬品医療機器等法、温泉法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法関係の手数料の電子納付について」をご確認ください。

(リンク先：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf18/yakumuka/tesuuryoudensinouhu.html>)

ウ キャッシュレス決済による納付

キャッシュレス端末が設置されている窓口では、クレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済が可能です。

詳細については、兵庫県ホームページ「キャッシュレス窓口端末の導入について」をご確認ください。

(リンク先：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/cashless.html>)

- (2) 専門医療機関連携薬局の認定を取得した薬局は、1年ごとの更新申請が必要となります。その際の申請書様式は、所定の様式（様式第五の五（二））を用いてください。
なお、更新申請の際の添付資料及び申請手数料は認定申請と同じです。

- (3) 認定に必要な基準等は次の通知等を参考としてください。

- ・ 医薬品医療機器等法・・・法第 6 条の 3
- ・ 医薬品医療機器等法施行規則・・・規則第 10 条の 3
- ・ 施行通知・・・令和 3 年 1 月 29 日付け薬生発 0129 第 6 号

厚生労働省医薬・生活衛生局長通知

- (4) 認定申請及び認定更新申請ともに提出部数は、健康福祉事務所に提出する場合は正副各 1 部、薬務課に提出する場合は 1 部です。

5 提出書類

提出書類
(1) 専門医療機関連携薬局認定申請書 ^{※1} 又は 専門医療機関連携薬局認定更新申請書 ^{※1}
(2) 専門医療機関連携薬局認定基準適合表（適合表記載の別紙資料を含む） ^{※2}
《適合表記載の別紙資料として必要なもの》
① 利用者の服薬指導等の際に配慮した構造設備がわかる資料（第2項第1号）
② 高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造設備がわかる資料（第2項第2号）
③ がん治療に係る医療機関に勤務する薬剤師等に対して随時報告及び連絡した際の資料の写し（1回分）（第3項第3号）
④ 他の薬局に対してがん患者である利用者の調剤等の情報を報告及び連絡する方法等を示した手順書等の写し（第3項第4号）
⑤ 開店時間外に相談できる連絡先や注意事項等を周知するため薬局で用いている利用者等に交付する文書、連絡先等が記載された薬袋等（第4項第1号）
⑥ 休日及び夜間に調剤の求めがあった場合の、地域の調剤応需できる体制がわかる資料（第4項第2号）
⑦ 他の薬局開設者の薬局からの求めに応じて在庫として保管するがんに係る医薬品を提供する場合の手順書等の該当箇所の写し（第4項第3号）
⑧ 継続して1年以上常勤として勤務している薬剤師及びがんの専門性を有する常勤として勤務している薬剤師一覧 ^{※3} （第4項第6号、第7号）並びにがんの専門性を有する認定証の写し（原本照合）
⑨ 当該薬局において薬事に関する実務に従事する全ての薬剤師が、1年以内ごとにがんに係る専門的な内容の研修を受ける実施計画書及び実施記録の写し（第4項第8号）
⑩ 地域の他の薬局に勤務する薬剤師に対して行うがんに係る専門的な内容の研修の実施計画書及び実施記録の写し（第4項第9号）
⑪ 地域の他の医療提供施設に対して、がんに係る医薬品の適正使用に関する情報提供した文書等の写し（第4項第10号）
⑫ 薬局開設許可証の写し（原本照合） ^{※4}
(3) 申請者（申請者が法人であるときは、薬事に関する業務に責任を有する役員をいう。）が精神の障害により業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができないおそれがある場合は、当該申請者に係る精神の障害に関する医師の診断書
(4) 専門医療機関連携薬局認定証 ^{※5}

※1 所定の様式（様式第五の三）を用いて作成してください。更新申請の場合は、更新申請書（様式第五の五（二））を用いて作成してください。

※2 所定の様式（「専門医療機関連携薬局 認定基準適合表」）を用いて作成してください。別紙資料には適合表に付記した資料番号を付記してください。

P8～の記載要領をよく読んで記載してください。

- ※3 常勤の薬剤師の体制について、所定の様式（「常勤として勤務している薬剤師一覧」）を用いて作成してください。
- ※4 薬局の所在地が神戸市、姫路市、尼崎市、明石市及び西宮市にある場合のみ、薬局開設許可証の写しを提出いただくとともに、原本をご持参ください。
- ※5 更新申請の場合は、認定証（原本）を提出してください。

【留意事項】

- ◆ 基本的には、提出された書類によって審査を行いますが、場合によっては実地による確認を行う場合もあります。
- ◆ 上記（3）の医師の診断書については、他の申請等の行為の際に当該申請書の提出先とされている県健康福祉事務所又は薬務課若しくは本県を經由して厚生労働大臣に提出されているものについては、当該申請書の「備考欄」にその旨が付記された時は添付を省略することができます。

6 専門医療機関連携薬局認定申請書記載例

電子納付番号
(電子納付の場合のみ記載)

様式第五の三（第十条の三関係）

専門医療機関連携薬局認定申請書

許可番号及び年月日		第〇〇〇〇〇〇〇号 令和〇年〇月〇日	
薬局の名称		〇〇薬局	
薬局の所在地		〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇〇市〇〇〇町〇丁目〇番〇号 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
法第6条の3第1項に規定する傷病の区分		がん	
法第6条の3第2項第2号に規定する薬剤師の氏名		〇〇 〇〇、〇〇 〇〇	
利用者の心身の状況に配慮する構造設備の概要		別紙のとおり	
利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制の概要		別紙のとおり	
専門的な薬学的知見に基づく調剤及び指導の業務を行う体制の概要		別紙のとおり	
(法人にあつては)薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名		〇〇 〇〇、〇〇 〇〇	
申請者に責任を有する役員(法人にあつては、薬事に関する業務に欠格事由を含む)の氏名	(1)	法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	全員なし
	(2)	法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	全員なし
	(3)	法第75条第4項又は第5項の規定によりその受けた認定を取り消され、その取消しの日から3年を経過していない者	全員なし
	(4)	拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた後、3年を経過していない者	全員なし
	(5)	法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者	全員なし
	(6)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	全員なし
	(7)	精神の機能の障害により薬局開設者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	全員なし
	(8)	薬局開設者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	全員なし
備考			

上記により、専門医療機関連携薬局の認定を申請します。

令和 〇年 〇月 〇日

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 兵庫県〇〇〇市〇〇〇町〇丁目〇番〇番地

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

兵庫県知事 様

[連絡先] 担当者 〇〇 〇〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

6-1 専門医療機関連携薬局認定更新申請書記載例

電子納付番号
(電子納付の場合のみ記載)

様式第五の五 (二) (第十条の九関係)

専門医療機関連携薬局認定更新申請書

許可番号及び年月日	第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号 平成〇年〇月〇日		
認定番号及び年月日	第△△△△△△△△△△△号 令和〇年〇月〇日		
薬局の名称	〇〇薬局		
薬局の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇〇町〇丁目〇番〇〇号 TEL 〇〇 〇〇〇-〇〇〇〇		
法第6条の3第1項に規定する傷病の区分	がん		
法第6条の3第2項第2号に規定する薬剤師の氏名	別紙のとおり		
利用者の心身の状況に配慮する構造設備の概要	別紙のとおり		
利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制の概要	別紙のとおり		
専門的な薬学的知見に基づく調剤及び指導の業務を行う体制の概要	別紙のとおり		
変更内容	事項	変更前	変更後
	なし	次の場合は変更内容を記載 ・開設者の氏名及び住所、法第6条の3第2項第2号に規定する薬剤師の氏名を変更した日から30日以内に更新申請書を提出する場合 ・更新申請書を提出する際に薬局の名称を変更する予定がある場合	
(法人にあつては)薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名	〇〇 〇〇 □□ □□		
申請者(法人にあつては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。)の欠格事由	(1)	法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	全員なし
	(2)	法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	全員なし
	(3)	法第75条第4項又は第5項の規定によりその受けた認定を取り消され、その取消しの日から3年を経過していない者	全員なし
	(4)	拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた後、3年を経過していない者	全員なし
	(5)	法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者	全員なし
	(6)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	全員なし
	(7)	精神の機能の障害により薬局開設者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	全員なし
	(8)	薬局開設者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	全員なし
備考			

上記により、専門医療機関連携薬局の認定の更新を申請します。

令和 〇年 〇月 〇日

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 兵庫県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 株式会社〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

兵庫県知事様

[連絡先] 担当者 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

別添（二）

専門医療機関連携薬局（がん） 認定基準適合表

申請の前月までの過去1年間

実績の対象期間： 令和〇年 〇月～ 令和〇年 〇月

1	利用者の服薬指導等の際に配慮した構造設備（第2項第1号）	
	- 利用者が座って情報の提供及び薬学的知見に基づく指導を受けることができる個室等の設備 - 相談の内容が漏えいしないよう配慮した設備	別紙（1）のとおり
2	高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造設備（第2項第2号）	
	※該当する項目をチェックすること ☐ 利用者の動線や利用するエリア等を考慮して手すりを設置している。 ☒ 段差のない入口を設置している。 ☐ 車いすでも来局できる構造である。 ☐ その他高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造 具体的な構造 ()	別紙（2）のとおり
3	・がん治療に係る医療機関との間で開催される会議への参加（第3項第1号） ・前号の医療機関に勤務する薬剤師等に対して随時報告及び連絡することができる体制（第3項第2号）	
	主な連携先の医療機関 名 称①： 〇〇病院 所在地①： 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇号 名 称②： 〇〇病院 所在地②： 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇号 会議の名称： 〇〇病院連絡会議	
4	上記の報告及び連絡した実績（第3項第3号）	
	過去1年間のがん患者総数（ 〇〇 ）人 うち、がん治療に係る医療機関に勤務する薬剤師等に 報告及び連絡した患者数（ 〇〇 ）人 （参考）報告及び連絡した情報提供回数 年間（ 〇 ）回	別紙（3）のとおり
5	他の薬局に対して報告及び連絡することができる体制（第3項第4号）	
	利用者の薬剤等の情報を報告及び連絡する際の方法等 を示した手順書等の写し（該当部分）を添付	別紙（4）のとおり
6	開店時間外の相談に対応する体制（第4項第1号）	
	開店時間 平 日 〇：〇〇 ～ 〇：〇〇 土 曜 〇：〇〇 ～ 〇：〇〇 日祝日 : ~ :	
	相談できる連絡先や注意事項等の周知方法 ※該当する項目をチェックすること ☐ 文書により交付 ☒ 薬袋に記入	別紙（5）のとおり
7	休日及び夜間の調剤応需体制（第4項第2号）	
	自局での対応時間 休 日 〇：〇〇 ～ 〇：〇〇 平 日（休日） : ~ :	
	地域の調剤応需体制がわかる資料を添付	別紙（6）のとおり
	（参考）過去1年間の調剤の実績（〇）回	

8	在庫として保管するがんに係る医薬品を必要な場合に他の薬局開設者の薬局に提供する体制（第4項第3号）	
	がんに係る医薬品を提供する場合の手順を示した手順書等の該当箇所の写し（該当部分）を添付	別紙（7）のとおり
	（参考）過去1年間のがんに係る医薬品提供の実績（○）回	
9	麻薬の調剤応需体制（第4項第4号）	
	※該当する項目をチェックすること	
	☒ 麻薬小売業者の免許証の番号（○○○○○○○○○○）	
10	医療安全対策（第4項第5号）	
	医療安全対策の概要 ※該当する項目をチェックすること	
	☒ 医薬品に係る副作用等の報告	
	（参考）過去1年間の報告回数（○）回	
	☐ 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加	
	（参考）過去1年間の報告回数（ ）回	
	☐ その他の取組 具体的な医療安全対策の内容（ ）	
11	・継続して1年以上常勤として勤務している薬剤師の体制（第4項第6号）	
	・がんの専門性を有する常勤として勤務している薬剤師（第4項第7号）	
	常勤として勤務している薬剤師数	（○○）人
	継続して1年以上勤務している常勤薬剤師数	（○○）人
12	がんに係る専門的な内容の研修の受講（第4項第8号）	
	研修の実施計画及び実施記録の写しを添付	別紙（9）のとおり
13	地域の他の薬局に対するがんに係る専門的な内容の研修の実施（第4項第9号）	
	研修の実施計画及び実施記録の写しを添付	別紙（10）のとおり
14	地域の他の医療提供施設に対するがんに係る医薬品の適正使用に関する情報提供（第4項第10号）	
	情報提供先（○○病院） ※情報提供を行った内容の写しを1回分添付する。	別紙（11）のとおり
	（参考）情報提供の回数（ ）回	

専門医療機関連携薬局認定基準適合表の記載要領

- ◆ 専門医療機関連携薬局認定基準適合表の大きさは、A4 としてください。
- ◆ 専門医療機関連携薬局認定基準適合表に添付する資料には資料番号を付記し、「別紙（ ）のとおり」の括弧にその資料番号を記載してください。
- ◆ 記載内容が多くなる場合は、記載欄を増やすことや別に記載して添付することでも差し支えありません。

各欄記載要領

- 1 （第2項第1号）
該当する設備について、構造がわかる図面、写真等を添付すること。
- 2 （第2項第2号）
該当する項目の設備について、構造がわかる図面、写真等を添付すること。
- 3 （第3項第1号及び第2号）
「主な連携先の医療機関」は、利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報について随時報告及び連絡しているがんに係る専門的な医療機関の名称及び所在地を記載すること。医療機関は可能な限り複数記載すること。医療機関の敷地内に開設している薬局においては、当該医療機関外の医療機関も記載すること。「会議の名称」は、過去1年間に参加した連携先の医療機関が開催した会議の名称を記載すること。
- 4 （第3項第3号）
過去1年間の実績として該当する人数を記載すること。処方箋を応需しているがん患者のうち半数以上のがん患者について情報の報告及び連絡を行わせた実績があること。がん患者は、抗がん剤や支持療法に必要な薬剤を用いてがん治療を受けている者を指すものであり、がん治療に係る医療機関と連携を行う中で、対象となる者を判断すること。報告及び連絡した際の資料（情報提供文書等）の写しを1回分添付することとし、個人情報に該当する箇所はマスキングすること。参考として、がん患者に係る情報を報告及び連絡したがん患者の総数を記載すること。
- 5 （第3項第4号）
他の薬局に対して利用者の薬剤等の情報を報告及び連絡する際の方法等を示した手順書等の写し（該当部分がわかるように印をつけたもの）を添付すること。
- 6 （第4項第1号）
「開店時間」は薬局開設許可申請書等における情報を記載すること。「相談できる連絡先や注意事項等の周知方法」については、薬局で用いている利用者等に交付する文書、連絡先等が記載された薬袋等の例を添付すること。
- 7 （第4項第2号）
「自局での対応時間」は休日及び平日における夜間の対応時間を記載すること。地域の調剤応需体制がわかる資料として、具体的な休日及び夜間における当番日を示すものを添付すること。
参考として、休日及び夜間に調剤対応した過去1年間の回数（実績がない場合はその旨）を記載すること。
- 8 （第4項第3号）
他の薬局開設者の薬局からの求めに応じて医薬品を提供する場合の手順を示した手順書等の該当箇所の写し（該当部分がわかるように印をつけたもの）を添付すること。参考として、過去1年間に他の薬局開設者の薬局からの求めに応じて医薬品を提供した回数（実績がない場合はその旨）

を記載すること。

9 (第4項第4号)

麻薬小売業者の免許証の番号を記載すること。(免許証の原本の提示でも差し支えないこと。)
参考として、過去1年間に麻薬を調剤した回数(麻薬処方箋の応需枚数。実績がない場合はその旨)を記載すること。

10 (第4項第5号)

「医薬品に係る副作用等の報告」は、過去1年間に法第68条の10第2項に基づき副作用等を報告した場合にチェックし、参考として、過去1年間の報告回数を記載すること。

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加」は、当該事業への参加薬局である場合にチェックし、参考として、過去1年間のヒヤリ・ハット事例等の報告回数(実績がない場合はその旨)を記載するとともに、「その他の取組」は、上記以外の具体的な医療安全対策を行っている場合に、その概要を記載すること。

11 (第4項第6号及び第7号)

「常勤として勤務している薬剤師数」は認定申請時又は認定更新申請時における人数、「継続して1年以上勤務している常勤薬剤師数」は認定申請時又は認定更新申請時に係る薬局において1年以上継続して常勤として勤務している薬剤師数を記載すること。

「第6号又は第7号に該当する薬剤師一覧」は、該当する薬剤師がわかるよう、薬剤師の氏名、免許番号、常勤の勤務期間、がんに係る専門性の認定の有無を記載した一覧を添付すること。(参考様式：常勤として勤務している薬剤師一覧)

このうち第7号に該当する薬剤師は、規則第10条の3第6項に規定する基準に基づき厚生労働大臣に届け出た団体から認定を受けたことを証する書類の写しを添付すること(原本照合しますので、原本をご持参ください。)

12 (第4項第8号)

研修の実施計画及び実施記録の写しを添付すること。

13 (第4項第9号)

研修の実施計画及び実施記録の写しを添付すること。

14 (第4項第10号)

「情報提供先」は、特定の医療提供施設に対する情報提供であれば当該医療提供施設の名称を、地域における複数の医療提供施設に対する情報提供であれば、地域の範囲や主な医療提供施設の名称等を記載すること。また、情報提供の内容は、抗がん剤や支持療法で用いられる医薬品の有効性及び安全性の情報や特徴等の医薬品の適正使用に関する情報とし、情報提供した文書等を1回分添付すること。参考として、過去1年間にこれらの情報を提供した回数を記載すること。

15 薬局の所在地が神戸市、姫路市、尼崎市、明石市及び西宮市にある場合、薬局の許可証の写しを添付すること。(原本照合しますので、原本をご持参ください。)

添付書類等様式一覧

- 専門医療機関連携薬局認定申請書（様式第五の三（第十条の三関係））

又は

専門医療機関連携薬局認定更新申請書（様式第五の五（二）（第十条の九関係））

- 専門医療機関連携薬局認定基準適合表
- 常勤として勤務している薬剤師一覧
- 専門医療機関連携薬局認定証※

※更新申請の場合は、認定証（原本）を添付してください。

様式第五の三（第十条の三関係）

専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局 認 定 申 請 書

許 可 番 号 及 び 年 月 日			
薬 局 の 名 称			
薬 局 の 所 在 地		〒 TEL	
法 第 6 条 の 3 第 1 項 に 規 定 す る 傷 病 の 区 分			
法 第 6 条 の 3 第 2 項 第 2 号 に 規 定 す る 薬 剤 師 の 氏 名			
利用者の心身の状況に配慮する構造設備の概要			
利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制の概要			
専門的な薬学的知見に基づく調剤及び指導の業務を行う体制の概要			
(法 人 に あ つ て は) 薬 事 に 関 す る 業 務 に 責 任 を 有 す る 役 員 の 氏 名			
申 請 者 (法 人 に あ つ て は 、 薬 事 に 関 す る 業 務 に 責 任 を 有 す る 役 員 を 含 む) の 欠 格 事 由	(1)	法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	
	(2)	法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	
	(3)	法第75条第4項又は第5項の規定によりその受けた認定を取り消され、その取消しの日から3年を経過していない者	
	(4)	拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた後、3年を経過していない者	
	(5)	法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者	
	(6)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	
	(7)	精神の機能の障害により薬局開設者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	
	(8)	薬局開設者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	
備 考			

上記により、専門医療機関連携薬局の認定を申請します。

令和 年 月 日

住 所 (法 人 に あ つ て は 、 主 たる 事 務 所 の 所 在 地)

氏 名 (法 人 に あ つ て は 、 名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名)

兵 庫 県 知 事 殿

〔連絡先〕 担当者

電話番号

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 法第 6 条の 3 第 1 項に規定する傷病の区分欄には、第10条の 3 第 1 項で定める傷病の区分を記載すること。
- 4 利用者の心身の状況に配慮する構造設備の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 5 利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 6 専門的な薬学的知見に基づく調剤及び指導の業務を行う体制の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 7 申請者の欠格事由については、当該事実がないときは、「なし」と記載し、あるときは、(1)、(2)及び(3)欄にあつてはその理由及び年月日を、(4)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(5)欄にあつてはその違反の事実及び違反した年月日を記載すること。また、(7)欄に該当するおそれがある者については、同欄に「別紙のとおり」と記載し、当該申請者に係る精神の機能の障害に係る医師の診断書を添付すること。

様式第五の五（二）（第十条の九関係）

専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局 認 定 更 新 申 請 書

許 可 番 号 及 び 年 月 日			
認 定 番 号 及 び 年 月 日			
薬 局 の 名 称			
薬 局 の 所 在 地		〒 TEL	
法 第 6 条 の 3 第 1 項 に 規 定 す る 傷 病 の 区 分			
法 第 6 条 の 3 第 2 項 第 2 号 に 規 定 す る 薬 剤 師 の 氏 名			
利用者の心身の状況に配慮する構 造 設 備 の 概 要			
利 用 者 の 薬 剤 及 び 医 薬 品 の 使 用 に 関 す る 情 報 を 他 の 医 療 提 供 施 設 と 共 有 す る 体 制 の 概 要			
専 門 的 な 薬 学 的 知 見 に 基 づ く 調 剤 及 び 指 導 の 業 務 を 行 う 体 制 の 概 要			
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
(法 人 に あ つ て は) 薬 事 に 関 す る 業 務 に 責 任 を 有 す る 役 員 の 氏 名			
申 請 者 (法 人 に あ つ て は、薬 事 に 関 す る 業 務 に 責 任 を 有 す る 役 員 を 含 む。) の 欠 格 事 由	(1)	法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	
	(2)	法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	
	(3)	法第75条第4項又は第5項の規定によりその受けた認定を取り消され、その取消しの日から3年を経過していない者	
	(4)	拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、3年を経過していない者	
	(5)	法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者	
	(6)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	
	(7)	精神の機能の障害により薬局開設者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	
	(8)	薬局開設者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	
備 考			

上記により、専門医療機関連携薬局の認定の更新を申請します。

令和 年 月 日

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

兵 庫 県 知 事 様

[連絡先] 担当者

電話番号

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 法第 6 条の 3 第 1 項に規定する傷病の区分欄には、第10条の 3 第 1 項で定める傷病の区分を記載すること。
- 4 利用者の心身の状況に配慮する構造設備の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 5 利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 6 専門的な薬学的知見に基づく調剤及び指導の業務を行う体制の概要欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 7 第16条の 3 第 1 項各号に掲げる事項について変更のあつた日から30日以内にこの更新申請書を提出する場合は、当該変更のあつた事項について、変更内容欄に記載すること。
- 8 第16条の 3 第 3 項に掲げる事項についてこの更新申請書を提出する際に変更の予定がある場合は、当該変更の予定がある事項について、変更内容欄に記載すること。
- 9 申請者の欠格事由については、当該事実がないときは、「なし」と記載し、あるときは、(1)、(2)及び(3)欄にあつてはその理由及び年月日を、(4)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(5)欄にあつてはその違反の事実及び違反した年月日を記載すること。また、(7)欄に該当するおそれがある者については、同欄に「別紙のとおり」と記載し、当該申請者に係る精神の機能の障害に係る医師の診断書を添付すること。

専門医療機関連携薬局（がん） 認定基準適合表

実績の対象期間： 年 月～ 年 月

1	利用者の服薬指導等の際に配慮した構造設備（第2項第1号）	
	・ 利用者が座って情報の提供及び薬学的知見に基づく指導を受けることができる個室等の設備 ・ 相談の内容が漏えいしないよう配慮した設備	別紙（ ）のとおり
2	高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造設備（第2項第2号）	
	※該当する項目をチェックすること ☐ 利用者の動線や利用するエリア等を考慮して手すりを設置している。 ☐ 段差のない入口を設置している。 ☐ 車いすでも来局できる構造である。 ☐ その他高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造 具体的な構造（ ）	別紙（ ）のとおり
3	・ がん治療に係る医療機関との間で開催される会議への参加（第3項第1号） ・ 前号の医療機関に勤務する薬剤師等に対して随時報告及び連絡することができる体制（第3項第2号）	
	主な連携先の医療機関 名 称①： _____ 所在地①： _____ 名 称②： _____ 所在地②： _____ 会議の名称： _____ , _____	
4	上記の報告及び連絡した実績（第3項第3号）	
	過去1年間のがん患者総数（ ）人 うち、がん治療に係る医療機関に勤務する薬剤師等に報告及び連絡した患者数（ ）人 （参考）報告及び連絡した情報提供回数 年間（ ）回	別紙（ ）のとおり
5	他の薬局に対して報告及び連絡することができる体制（第3項第4号）	
	利用者の薬剤等の情報を報告及び連絡する際の方法等を示した手順書等の写し（該当部分）を添付	別紙（ ）のとおり
6	開店時間外の相談に対応する体制（第4項第1号）	
	開店時間 平 日 : ~ : 土 曜 : ~ : 日祝日 : ~ :	
	相談できる連絡先や注意事項等の周知方法 ※該当する項目をチェックすること ☐ 文書により交付 ☐ 薬袋に記入	別紙（ ）のとおり
7	休日及び夜間の調剤応需体制（第4項第2号）	
	自局での対応時間 休 日 : ~ : 平 日（休日） : ~ :	
	地域の調剤応需体制がわかる資料を添付 （参考）過去1年間の調剤の実績（ ）回	別紙（ ）のとおり

8	在庫として保管するがんに係る医薬品を必要な場合に他の薬局開設者の薬局に提供する体制（第4項第3号）	
	がんに係る医薬品を提供する場合の手順を示した手順書 等の該当箇所の写し（該当部分）を添付	別紙（ ）のとおり
	（参考）過去1年間のがんに係る医薬品提供の実績（ ）回	
9	麻薬の調剤応需体制（第4項第4号）	
	※該当する項目をチェックすること ☐ 麻薬小売業者の免許証の番号（ ）	
	（参考）過去1年間の調剤の実績（ ）回	
10	医療安全対策（第4項第5号）	
	医療安全対策の概要 ※該当する項目をチェックすること	
	☐ 医薬品に係る副作用等の報告	
	（参考）過去1年間の報告回数（ ）回	
	☐ 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加	
	（参考）過去1年間の報告回数（ ）回	
11	・継続して1年以上常勤として勤務している薬剤師の体制（第4項第6号） ・がんの専門性を有する常勤として勤務している薬剤師（第4項第7号）	
	常勤として勤務している薬剤師数	（ ）人
	継続して1年以上勤務している常勤薬剤師数	（ ）人
	第6号又は第7号に該当する薬剤師一覧	別紙（ ）のとおり
12	がんに係る専門的な内容の研修の受講（第4項第8号）	
	研修の実施計画及び実施記録の写しを添付	別紙（ ）のとおり
13	地域の他の薬局に対するがんに係る専門的な内容の研修の実施（第4項第9号）	
	研修の実施計画及び実施記録の写しを添付	別紙（ ）のとおり
14	地域の他の医療提供施設に対するがんに係る医薬品の適正使用に関する情報提供（第4項第10号）	
	情報提供先（ ） ※情報提供を行った内容の写しを1回分添付する。	別紙（ ）のとおり
	（参考）情報提供の回数（ ）回	

常勤として勤務している薬剤師一覧

1	氏名（免許番号）	（第 号）		
	常勤の期間	年 月 日～現在（ 年 ヶ月）		
	専門性を有する薬剤師の 認定の有無	有 ・ 無	認定年月日	年 月 日 （ 学会認定）
2	氏名（免許番号）	（第 号）		
	常勤の期間	年 月 日～現在（ 年 ヶ月）		
	専門性を有する薬剤師の 認定の有無	有 ・ 無	認定年月日	年 月 日 （ 学会認定）
3	氏名（免許番号）	（第 号）		
	常勤の期間	年 月 日～現在（ 年 ヶ月）		
	専門性を有する薬剤師の 認定の有無	有 ・ 無	認定年月日	年 月 日 （ 学会認定）
4	氏名（免許番号）	（第 号）		
	常勤の期間	年 月 日～現在（ 年 ヶ月）		
	専門性を有する薬剤師の 認定の有無	有 ・ 無	認定年月日	年 月 日 （ 学会認定）
5	氏名（免許番号）	（第 号）		
	常勤の期間	年 月 日～現在（ 年 ヶ月）		
	専門性を有する薬剤師の 認定の有無	有 ・ 無	認定年月日	年 月 日 （ 学会認定）